

国民年金

老齢基礎年金(国民年金)を受給するには 請求手続きが必要

老齢基礎年金は、保険料を納めた月と保険料の免除を受けた月を合わせて、25年以上あるかたに支給されます。老齢基礎年金の受給開始年齢は原則として65歳ですが、60歳以後からは、希望する年齢から受給することもできます。

受給開始年齢が64歳以下の場合には受け取り額が減額され、66歳以降の場合には受け取り額が増額されます。また、受給開始後は、年金の受け取り額を変えることはできません。

老齢基礎年金を受給するには、本人による請求手続きが必要で、誕生日の前日から手続きを行うことができます。事前に必要書類等を確認してください。

問い合わせ 市民部保険年金課

乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成の申請をお忘れなく

乳幼児医療費助成及び義務教育就学児医療費助成の受給要件の所得対象年度が、10月に平成18年中の所得から19年中の所得に切り替わります。

所得制限限度額を超えていたために、これまで助成を受給できなかったかたは、受給できる場合もありますので、9月中旬に直接、子育て推進課(いきいきプラザ1階)へ申請してください。(閉庁日を除く)

なお、新規の申請についても、随時受け付けを行っています。特に義務教育就学児医療費助成は、昨年10月から開始した制度です。小・中学生のお子さんがいるかたで申請されたことがないかたは、一度申請されることをお勧めします。

平成20年度文化芸術表彰の候補者を推薦してください

市教育委員会では、文化芸術の振興に特に貢献された個人又は団体に対し、表彰を行っています。推薦基準に該当する候補者がいましたら、推薦をお願いします。

受け入れ実績

月	搬入量(トン)
6月	37.67
7月	47.48
8月	0

受け入れ予定

月	搬入量(トン)
9月	70
10月	60
11月	40
12月	40
1月	20
2月	20
3月	20

小金井市の家庭系可燃ごみの受け入れについて

市では、多摩地域ごみ処理広域支援協定に基づく小金井市の支援を受け、平成20年度は6月～8月までごみの受け入れを支援してきました。

9月以降については、支援継続の前提としていた「ごみの共同処理に関する覚書」が小金井市と国分寺市により新たに締結されたことに伴い、引き続き支援を行います。

「都営交通」無料乗車券の更新をお忘れなく

有効期限が平成20年9月30日(火)までの都営交通無料乗車券をお持ちのかたは、更新の手続きをしてください。

更新受付 9月1日(月)から
※詳細は問い合わせ先へ
問い合わせ 環境部施設課

ヘルプカード・ヘルプ手帳

「ヘルプカード」及び「ヘルプ手帳」は、認知症や難病等の持病のあるかた、障害のあるかたなどが、発作を起こしたときや緊張したときの対応の仕方、周囲の人へ手助けをお願いしたい内容、緊急連絡先等を記しておくものです。

「国際交流連盟 加盟団体主催」外国語会話講座 受講生募集

対象 市内在住・在勤の高校生以上のかた
※お子さん同伴での受講はご遠慮ください。

「国際友好協会主催」英会話講座

対象 市内在住・在勤の高校生以上のかた
※お子さん同伴での受講はご遠慮ください。

「地球市民クラブ主催」韓国語会話講座

対象 市内在住の高校生以上のかた

「自治基本条例について」⑥

多くのかたの参画を

東村山市長の渡部尚です。市報7月1日号から連載で、自治基本条例についての私の考え方を皆さんにお話しさせていただきました。

例は、条文の数や規定する内容に特色や違いがあり、それは自分たちの自治基本条例としての論議を積み重ねてきた結果と考えていること。私としては、これらのことを含め、皆さんと問題意識を共有しながら東村山の自治をとものに学び、考え、お一人おひとりのご意見を積み重ねて自治基本条例へと収められ、皆さんの合意を得ていく、そのプロセスがもっとも大切であると考えていること。市報の連載では、こういった点について、限られた紙面ではありましたが、繰り返し申し述べさせていたいただきました。

私は、自治基本条例の策定開始にあたり、まずはその手続について、市民の皆さんと向き合いたいと考えています。現在、担当所管にその内容を検討させておられますので、今年度のできるだけ早い時期に市議会に提案できればと考えております。自治基本条例の策定に、ぜひとも多くの皆さんの参加をお願いし、この連載の最後とさせていただきます。私の意とさせていただきます。幸いです。

引き続き、市民の皆さんときちんと約束したうえで始めたいと考えております。そのためには、策定への手続きについての私の考え方を示し、市議会での論議をいただき、策定手続きを条例化していきたいと考えております。

「ヘルプカード」及び「ヘルプ手帳」

「ヘルプカード」は、認知症や難病等の持病のあるかた、障害のあるかたなどが、発作を起こしたときや緊張したときの対応の仕方、周囲の人へ手助けをお願いしたい内容、緊急連絡先等を記しておくものです。

「国際交流連盟 加盟団体主催」外国語会話講座 受講生募集

対象 市内在住・在勤の高校生以上のかた
※お子さん同伴での受講はご遠慮ください。

図書館 特別整理休館

図書館システムの入れ替え作業及び蔵書点検のため、次の期間は全図書館が休館となります。

土地・家屋調査にご協力ください

市では、平成21年度の固定資産税・都市計画税を賦課するための土地・家屋調査を実施しています。

土地の調査は、現況地目の調査で、その利用状況等を調査します。家屋の調査は、適正な評価額を算出するために、平成20年中に新築・増築した建物の外回り及び内部を見せさせていただきます。調査

は、市の職員(身分証明書を携帯)が直接調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、平成20年中に建物の全部又は一部を取り壊した場合は、平成21年度の税額が変更になりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

※調査に伴う物品の販売・あつせん等は一切行いません。不審な点がある場合はお問い合わせください。

問い合わせ 財務部課税課

子育て総合支援センターの愛称が決まりました

市報6月1日号で募集しました、10月1日(水)オープン予定の「子育て総合支援センター」(野口町1-25-15、地域福祉センター2階)の愛称については、多くの応募をいただき、ありがとうございました。

皆さんから応募いただいた総数60点について厳正な審査を行い、愛称が次のように決まりました。

愛称名 「このころの森」
愛称の由来 子育ては美のなる木のように色々な花をつけ、実をつける。豊かな自然の営みをイメージして子育ての輪が広がるように。丸いものは「このころ」と転がること、東村山市の豊かな自然を思い、「このころの森」と名付けました。(富士見町在住の39歳主婦のかた)

問い合わせ 保健福祉部児童課

「日中友好協会主催」中国語会話講座

対象 市内在住の小学生以上
入門クラス(初心者)

初級クラス(入門修了者)
木曜日の午後8時～8時55分

問い合わせ 中央図書館 (☎394・2900)

たばこ税は、市の貴重な財源です。(平成18年度決算額8億470万円) たばこは市内で買います。財務部課税課